

# 大学の世界展開力強化事業 取組実績 名古屋大学

【構想の名称】(タイプA-キャンパス・アジア中核拠点形成支援・日中韓のトライアングル交流事業)

東アジア「ユス・コムーネ」(共通法)形成にむけた法的・政治的認識共同体の人材育成

【プログラムの目的・養成する人材像】

東アジア「ユス・コムーネ」(共通法)の形成とそのための知識を有する法的・政治的人材の育成をつうじて、東アジアの法的・政治的認識共同体の生成を図る

【構想の概要】

欧米の「法のグローバル・スタンダード」を理解した上で、東アジア「ユス・コムーネ」(共通法)形成にむけた議論に参画できる、法的・政治的認識共同体の人材形成を行う。中国、韓国の諸大学との連携を図り、東アジアにおける法情報の交換、アジア法・法整備支援論の共同形成、法曹養成と法科大学院の共同スタンダード化など、相互の学部学生を中心とする単位相互認定に基づく交流と質の保証された教育研究交流を行う。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### 日・中・韓のQuality Assurance協議会と国際シンポジウムの開催

2月に、名古屋で国際シンポジウムを開催し、参加機関の代表が集まって、本取組の計画、意義および展望についての報告と討論を行った。また、1月(北京)、2月(名古屋)、3月(上海)に三カ国の大学によるQuality Assurance協議会を開催し、(1)「ユス・コムーネトライアングル交流プログラム」に基づく各参加大学の実施計画に関する情報交換、協議、調整、(2)「ユス・コムーネトライアングル交流プログラム」に基づく各参加大学のカリキュラム、シラバスおよび成績評価に関する打ち合わせ、(3)「ユス・コムーネトライアングル交流プログラム」に基づく各参加大学の単位授与、成績評価および単位互換の実施に関する情報交換、協議、調整などを行った。

## ■ 実施した交流プログラムの概要、今後の開始に向けた準備状況

### 短期事前研修 [中国, 韓国]

・中国(2012年3月18日~25日、学生7名、引率2名)

裁判所、大使館領事部・政治部への訪問、中国人民大学と学生間交流

・韓国(2012年2月13日~21日、学生4名、引率2名)

憲法裁判所、法務法人広場への訪問、ソウル大学及び成均館大学での特別講演と学生との交流

〈法務法人広場見学〉

〈中国人民大学〉



## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

			H23	H24	H25	H26	H27				H24	H25	H26	H27	
日本人学生 の派遣 (のべ人数)	ユス・コムーネトライアングル交流プログラム			10名	10名	10名	10名		外国人留学生 の受入 (のべ人数)	ユス・コムーネトライアングル交流プログラム		10名	10名	10名	10名
		短期プログラム	11名	10名	10名	10名	10名	短期プログラム			10名	10名	10名	10名	
	付属プログラム		8名	8名	8名	8名	付属プログラム	8名		8名	8名	8名	8名		
	合計	11名	28名	28名	28名	28名	合計	28名		28名	28名	28名			

注)H23は実績、H24以降は計画。

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### 参加学生を対象とした事前学習

〈英語・中国・韓国語 及び 中国法律政治・韓国法律政治〉

参加学生を対象とした英語・中国語・韓国語特別クラス、および中韓の主管校から招聘した特任教授・講師による中国法律政治および韓国法律政治に関する講義、ならびに文化交流ガイダンスを2月に立ち上げた。



学生には、英語と派遣希望国の言語の授業を毎週3時間ずつ提供している。

これらの語学特別講義によって、学生の派遣国での学校生活や日常生活に必要な言語能力を備えられるようにしている。言語教育と共に、中国法律政治と韓国法律政治の講義を導入することで、学生に派遣国の法学に関する基礎知識の提供を図った。



## ■ 教育内容の可視化・成果の普及

### キャンパス・アジア説明会

2011年12月22日 プログラム説明会

2012年 4月 6日 新入生の保護者に対しキャンパス・アジア説明会

18日 新入生対象(40分)

19日 二年生以上対象(1回目)

23日 二年生以上対象(2回目)

\* 説明会に伴いポスター、概要を作成

